

## 医薬保健学総合研究科保健学専攻博士前期課程における 「特定の課題についての研究の成果」に関する審査基準

医薬保健学総合研究科保健学専攻博士前期課程における「特定の課題についての研究の成果」は、以下の内容について、審査基準に基づき総合的に審査し合否を決定する。

### 1) 内容

保健学発展に資する実用化された（または実用化が確実な）製品または健康アプリ・データベース等を在学期間中に開発すること。さらに、その仕様をリサーチペーパー等でまとめること。

### 2) 審査基準

#### ○ リサーチペーパーの体裁

- ・題目は論文内容を正確に表しているか。
- ・論文要旨は、論文内容を適切に説明しているか。
- ・研究背景、方法、結果、考察等、適切に項目を立てて論じているか。
- ・図表は明確に示されているか。
- ・引用論文の書式は適切か。

#### ○ リサーチペーパーの学術的評価

- ・製品や健康アプリ等の実用化が確実又は実用化されているか。
- ・新規性や有効性のあるデータベースであるか。
- ・仮説や目的に対して、研究アプローチは適切か。
- ・結果の記述は明確かつ適切か。
- ・方法、結果は必要な内容を説明するために十分であるか。
- ・考察は適切か。
- ・引用論文は適切か。
- ・必要な倫理審査手続きが取られているか。